

## 平成 29 年度貨物輸送評価制度の申請受付開始

～CO<sub>2</sub>削減に努力する運送事業者を実走行燃費により東京都が評価～

都は、自動車からのCO<sub>2</sub>を削減する取組として、緑・黒ナンバーの貨物運送事業者のエコドライブなど日常的な努力を実走行燃費で評価する「貨物輸送評価制度」を実施しています。

このたび、平成 29 年度における申請受付を開始いたしますので、お知らせいたします。

多くの事業者が本制度の評価取得を目指すことがCO<sub>2</sub>の削減につながりますので、環境配慮に前向きに取り組む事業者のみなさまのチャレンジをお待ちしています。

また、制度開始から 5 年経過したことを踏まえ、本年度より評価方法を一部改定するなど制度を改定いたします。詳細は、制度改正のポイントをご参照ください。

### 1 評価対象事業者

都内を発着する貨物自動車運送事業者（事業所の所在地は都内外を問いません。）

### 2 申請

#### (1) 受付期間

平成 29 年 5 月 8 日（月曜日）から 5 月 26 日（金曜日）まで

#### (2) 申請内容

- ・事業者の全車両の燃費記録（平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 1 年間分）
- ・ドライバーに対するエコドライブの教育訓練・指導等の体制
- ・燃費データの集計・分析など燃費に係る日常的な管理体制

#### (3) 申請手続き

- ・申請窓口は、委託先の「一般社団法人東京都トラック協会」です。申請手数料は無料です。  
※ 手続きの詳細は、同協会もしくは環境局のホームページをご覧ください。  
※ 申請手続き等に関する説明会を開催いたします。詳細は開催概要をご参照ください。  
東京都トラック協会ホームページ：<http://www.totokyo.or.jp/>  
環境局ホームページ：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/sgw/nenpi-hyoka.html>

### 3 評価

審査の結果、評価を取得した事業者には平成 29 年 7 月頃、一つ星から三つ星の評価証明書を交付します。

### 4 評価取得のメリット

- ・ ロゴマークをトラック等に貼付することにより、CO<sub>2</sub>削減の努力と実績をアピールすることができます。 <ロゴマークイメージ>
- ・ 環境に配慮した事業者の情報を紹介するホームページで、評価取得を荷主にアピールすることができます。（グリーン購入ネットワークの「エコ商品ネット」）
- ・ 都は、荷主の業界団体を個別訪問（過去 3 年間で延べ 90 団体）し、評価を取得した事業者の活用を働きかけています。



## 【制度改定のポイント】

本制度は、東京都トラック協会の「グリーン・エコプロジェクト」で蓄積した燃費データから車種・重量・燃料別に設定した車両区分の平均燃費値（ベンチマーク）をもとに、個々の自動車の実走行燃費で算出した偏差値により、事業者を評価しています（制度の概要参照）。

### 1 ベンチマーク（平均燃費値）を更新します。

制度開始以降に蓄積された約96万件の燃費データを基に、すべてのベンチマークを更新いたします。

### 2 評価対象とする車両区分を追加します。

事業者のトラックの使用実態を踏まえ、評価対象とする52の車両区分を60区分といたします。追加される主な車両区分は、次のとおりです。

- ・キャブオーバ：クレーンの有無による区別を新たに追加
- ・トラクタ：後輪軸数による区別を新たに追加

### 3 事業者の評価区分を細分化します。

これまでの評価の取得状況を踏まえ、一つ星から三つ星による評価区分を細分化し、事業者がより上位の評価取得に取り組む意欲を高めていきます。

<評価区分の細分化について>

現行	偏差値		改定後	偏差値
三つ星	58.5 以上	→	三つ星	58.5 以上
二つ星	52.6 以上 58.5 未満	→	準三つ星	55.5 以上 58.5 未満
			二つ星	52.6 以上 55.5 未満
一つ星	52.6 未満	→	準二つ星	50.0 以上 52.6 未満
			一つ星	50.0 未満

### 4 事業者への情報公開を拡大します。

希望する事業者に対して、事業者の偏差値及び全体での評価に関する立ち位置がわかる成績表を交付いたします。

### 5 事業者の継続的な取り組みを表彰します。

5年以上評価を取得する事業者を表彰する制度を新たに創設いたします。

### 6 申請手続きを簡素化します。

申請者の負担軽減のため、グリーン・エコプロジェクト（東京都トラック協会）参加者を対象に、必要な添付資料を一部省略いたします。

## 【東京都貨物輸送評価制度説明会の開催概要】

- 開催日時 平成29年4月13日（木曜日） 午後3時～午後4時30分  
平成29年4月19日（水曜日） 午後3時～午後4時30分  
平成29年4月26日（水曜日） 午後3時30分～午後4時30分
- 開催場所 東京都トラック総合会館（東京都新宿区四谷3-1-8）  
申込など詳細につきましては、東京都トラック協会ホームページ（<http://www.totokyo.or.jp/>）  
をご覧ください。

## 【参考】制度の概要

### (1) 評価事業対象者

営業地を問わず、都内に貨物を運送する貨物自動車運送事業者（緑・黒ナンバー事業者）が対象です。営業所単位でなく「会社全体」に対する評価を行います。

### (2) 審査事項

- ① ドライバーへの教育訓練、指導体制構築の状況  
エコドライブ実践のため継続的な教育訓練、指導等を行う体制を構築していること。
- ② 燃費管理の状況  
車両ごとにドライバーが燃料補給時に走行距離と給油量を記録するとともに、運行管理者等により実走行燃費を管理していること。（事業者の全車両の前年度1年分の燃費記録が必要です。）
- ③ 燃費データベース構築の状況  
取組内容の適時改善のため、燃費記録をデータベースで集計・分析していること。

### (3) 評価方法・結果

- 一般社団法人東京都トラック協会の「グリーン・エコプロジェクト」で蓄積した月単位の燃費データ約96万件から車種・重量等により設定した60の車両区分の平均燃費値（ベンチマーク）をもとに、事業者の個々の自動車の実走行燃費の偏差値を算出し、各事業者の全車両の平均偏差値で評価を行います。

※ 評価事業者は、日常的な燃費管理の状況などから評価しており、一つ星であってもCO<sub>2</sub>削減の取組は優れたレベルにあるといえます。

### (4) 評価取得事業者数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業者数	115	149	192	229	264

### 「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。  
「スマートシティ 政策の柱1 スマートエネルギー都市」

問い合わせ先

環境局環境改善部自動車環境課

直通 03-5388-3462